

## 第5分科会

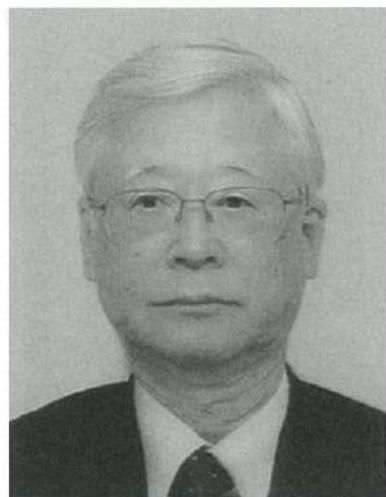
### 学校マネジメント 天笠 茂 先生

#### <略歴>

- ◎ 千葉大学名誉教授
  - ・筑波大学大学院博士課程単位取得満期退学
  - ・千葉大学教育学部講師
  - ・千葉大学教育学部助教授
  - ・千葉大学教育学部教授
  - ・千葉大学教育学部特任教授

学校経営学、教育経営学、カリキュラムマネジメント専攻

- ・文部科学省中央教育審議会副会長、同初等中等教育分科会教育課程部会長等を歴任



#### <著書>

「スクールリーダーとしての主任」1998 東洋館出版社

「学校経営の戦略と手法」2006 ぎょうせい

「学校管理職の経営課題」(編集代表) 全5巻 2011 ぎょうせい

「カリキュラムを基盤とする学校経営」2013 ぎょうせい

「管理職課題解決実践シリーズ」(監修) 全5巻 2015 ぎょうせい

「学校と専門家が協働する

－カリキュラム開発への臨床的アプローチ－」2016 第一法規

「新教育課程を創る学校経営戦略

－カリキュラム・マネジメントの理論と実践－」2020 ぎょうせい 等

## 目次

第40回教育研究全国大会：助言者ゼミナール  
地域と連携・協働したカリキュラム・マネジメント  
—「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して—

2023（令和5）年8月5日  
シーガイアコンベンションセンター  
天笠 茂（千葉大学名誉教授）

- I. 今回の学習指導要領の基本理念—「社会に開かれた教育課程」—
- II. コミュニティスクールをめぐつて
- III. カリキュラム・マネジメント
  - 1. 三つの側面と資源の活用
  - 2. 地域との対話を生むカリキュラム・マネジメント
  - 3. 教育課程についてのわかりやすい説明
  - 4. 次の時代のコミュニティスクールの担い手を育てる
- IV. 「社会に開かれた教育課程」と働き方改革
  - 1. 地域との連携・協働による働き方改革
  - 2. “働きがい”を奪う働き方改革への警戒

## 「社会に開かれた教育課程の実現」

—学習指導要領 前文（第3段落）—

教育課程を通して、これから時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けるようにするのかを教科課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要なとなる。

I. 今回の学習指導要領の基本理念  
—「社会に開かれた教育課程」—

＜「社会に開かれた教育課程」という理念＞

①社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてその目標を社会と共に達成すること。

②これからの中学生を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合っていける力をつけていくため、自らの人生を切り拓いていくため、何かを、教育課程において明確化育んでいくこと。

③教育課程の実施に当たつて、地域の人的・物的資源を活用した社会教育との連携を図ること、その目標とするところは、後日曜日等を活用した社会教育の一環として、学校内外に開じること。

認承針を基本方針の運営校舎

○地域の住民、保護者などに学校認を認めるとともに、要議論と会議を運営する。協議委員会が必

○次のような仕組みをもつた学校  
・校長が作成する学校運営の基本方針を承認す

- ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができます。
- ・教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べることができます。

### ＜学校運営協議会に関する規定＞

地方教育行政の組織及び運営に関する法律  
第47条の6

第1項 教育委員会は学校運営協議会を置くように努めなければならない

第4項 対象学校の校長は、当該対象学校の運営に関する事項について基本的な方針を作成し、当該対象学校の学校運営協議会の承認を得なければならない。」

### III. カリキュラム・マネジメント

#### 1. カリキュラム・マネジメント三つの側面

- ①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学科横断的な視点で、その教科等の目標達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ②教育内容の現状課題を踏まえた教育の内容を組織的に改善する一連のPDCAサイクルを確立すること。
- ③教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を効果的に組み合わせること。

#### — 一体的充実を実現するために 【ヒト・モノ・カネ・時間・情報】

- 一時間の授業の設計において
- 単元・題材の設計において
- 柔軟性のある空間構成
  - ・学校施設全体を学びの場としてとらえ直す。
  - ・空間相互の連続性・一体性、余裕教室等を活用した教室サイズの変更
  - ・特別教室の一部を新しい学びに対応する創造的空間に
  - ・学校図書館を核にコンピューター教室と組み合わせるなど、新たな読書・学習・情報のセンターを生み出す
- 学校施設の在り方にに関する調査研究協力者会議「新しい時代の学校施設の実現する学校施設の在り方にについて(最終報告)」2022.3

#### 〈人的なリソースを生かす〉

- ・人的・物的資源を効果的に生かし、学校の教育力を高めるマネジメントのあり方
- ・学校・家庭・地域の連携・協働を促進する立場から、カリキュラム・マネジメントに関わる実践的な取組が期待されている。
- ・教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制の確保をめぐり、教育課程の共有を核に、地域からのかリキュラム・マネジメントへの参加・参画が問われている。

## 2. 地域との対話を生む カリキュラム・マネジメント

①子どもに求められる資質・能力を家庭や地域の人々と共にする。

②幅広い地域の人々の参加・参画を得る。

③家庭の役割や責任の明確化にして三者の連携・協働を図る。

④学校教育目標の共有を図る。

⑤学校が編成する教育課程について、丁寧な説明と地域による理解をもとに学校・家庭・地域で共有を図る。

## 3. 教育課程のわかりやすい説明

○学校運営協議会における教育課程の承認は、教育課程についての学校のわかりやすい説明が鍵を握っている。

○地域との連携・協働をはかるカリキュラム・マネジメントは、教育課程をめぐる学校のわかりやすい節目に多くが委ねられている。

## 4. 次の時代のコミュニケーションスクールの 担い手を育てる

○学校・家庭・地域の連携・協働は、地域における高齢者から若者まで、世代をつなぐ役割を担う。

○老・壮・青によって構成される学校運営協議会。

○社会科における公民分野、児童会活動・生徒会活動など特別活動など見直しによる教育課程の見直し。

## IV. 「社会に開かれた教育課程」と働き 方改革

## 中央教育審議会「中間まとめ」

2017(平成29)年12月22日

- 中央教育審議会「新しい時代に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策」
- 学校・教師が担う業務の明確化・適正化
  - ・基本的には学校以外が担うべき業務
  - ・学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務
  - ・教師の業務だが、負担軽減が可能な業務

## IV-1. 地域との連携・協働による 働き方改革

### 学校・教師が担う業務の明確化・適正化

- ・基本的には学校以外が担うべき業務
  - ①上下校に關する対応
  - ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応
  - ③学校収支金の徴収・管理
  - ④地域ボランティアとの連絡調整
- ・学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務
  - ⑤調査・統計等への回答等
  - ⑥児童生徒の休み時間における対応
  - ⑦校内清掃
  - ⑧部活動
  - ・教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
    - ⑨給食時の対応
    - ⑩授業準備
  - ⑪学習評価や成績処理
  - ⑫学校行事の準備・運営
  - ⑬進路指導
  - ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応

### 働き方改革と主体性・自律性

1. 働き方改革か、動かせ方改革か
2. 学校の主体性・自律性
3. 教職員それぞれの主体性・自律性

## 学校ごとの働き方改革であること

○く誰かが何かをしてくれる>という働き方を  
どうとらえる。

○それぞれの学校における試行錯誤を通して、  
判断した、学校ごとの働き方改革であること。  
○くうちにこうする>という学校の選択と集中  
の意思決定の大切さ。

## IV-2. “働きがいを奪う働き方改革”への警戒

### 働き方改革の目的

第1章 学校における働き方改革の目的  
「自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教  
職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造  
性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を  
行うことができるようになること。」(p. 7)

⇒「働きがい」と「生きがい」  
⇒地域の人々との共有  
⇒ウェルビーイングとは

### ウェルビーイング

- 「健康」に代わって「ウェルビーイング」が用いられる場合、WHO憲章(1948)が定義した「健康」をさすことが多い。  
"Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity."
- OECD「Education 2030」においてwell-being(個人的・社会的により良く幸せに生きること)を、これから時代が教育に求められるものとして提案。
- 2022(令和4)年8月30日 中央教育審議会生涯学習分科会「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理～全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて～」
- 2023年から次の次期教育振興基本計画の審議を進めている中央教育審議会教育振興基本計画部会は、「次期教育振興基本計画に向けた基本的な考え方(案)」に「ウェルビーイング」の考え方を導入。

## 中央教育審議会 次期教育振興基本計画について（答申）

令和5年3月8日

○社会の現状や変化を踏まえて2040年以降の社会を展望したとき、教育こそが、社会をけん引する駆動力の中核を担う當然であり、人間中心の社会を支えるシステムとなる時代に到來していると言えよう。将来の予測が困難な時代においては、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、教育の改革たす役割はますます大きくなる。

○こうした認識の下、目指すべき社会像の中での教育の在り方を本計画において示すものである。

○次期計画のコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、5つの基本の方針と16の教育政策の目標、基本施策及び指標を示している。

## 中央教育審議会教育振興基本計画・各論たたき合

2022. 11. 4

- 基本の方針（案）
- ①日本社会に根差したウェルビーイングの向上・共生社会の実現に向けた教育の推進
  - ②グローバル化する社会の国際的な発展に向けて学び続ける人材の育成
  - ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
  - ④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
  - ⑤財團の実効性確保のための基盤整備・対話
- 次期計画の目標と基本施策
- 目標1 豊かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成
  - 個別最適な学びと協働的な学びの一貫的充実
  - 主体的・対話的で深い学びと学習指導要領
  - 目標2 豊かな心の育成
  - 子供の権利利益の尊重
  - 主題的ウエルビーイングの向上(自己肯定感、他者とのつながり等)
  - 目標3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
  - 運動部活動改革と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実

## 5つの基本的な方針① 日本社会に根差したウェルビーイングの向上・共生社会の実現に向けた教育の推進

（日本発のウェルビーイングの概念整理）

○ウェルビーイングとは具體的・社会的に良い状態であることをいい、短期的なみならず、生涯を含む長い人生の意義的な幸福や人間の持続的な幸福を個人や社会が持つものである。社会が何をもたらすか、社会が何をもたらさないか、社会が何をもたらすかなどを持続的に包含する。また、個人を含む社会が何をもたらすか、社会が何をもたらさないか、社会が何をもたらすかなどを持続的に包含する。

これらを教育を通じて向上させていく⇒子供たちの主観的な認識の変化に注目。

## 参考文献

- ・天笠 茂編著『平成29年改訂 小学校教育課程実践講座 総則』2017年10月
- ・天笠 茂編著『平成29年改訂 小学校教育課程実践講座 総則』2017年10月
- ・天笠 茂「地域との連携・協働したカリキュラム・マネジメントの充実』『初等教育資料』2019年3月号
- ・天笠 茂『新教育課程を創る学校経営戦略－力りきょうらム・マネジメントの理論と実践－』ぎょうせい 2020年4月